

研究機関等における動物実験に係る体制整備の状況等に関する調査結果について

平成28年5月10日
ライフサイエンス課

○調査目的

本調査は、動物実験等の適正な実施について定めた「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」(平成18年文部科学省告示71号)の中で、研究機関等の長の責務とされている機関内規定の策定及び動物実験委員会の設置などの項目について、研究機関等における遵守状況を把握することなどを目的とする。

○調査対象機関

基本指針に記載された大学等の研究機関等※を対象とした。

※大学、大学共同利用機関法人、高等専門学校、文部科学省の施設等機関、文部科学省所管の独立行政法人、国立研究開発法人

○調査方法・調査項目

調査対象機関に対して調査票を送付し、廃止された研究機関を除いた平成27年4月時点における全ての調査対象機関(1,210機関)から回収した。基本指針の遵守が不十分との回答があった大学等に対しては、ライフサイエンス課より、平成27年10月末日までに必要な対応を行い、報告をするように求めた。

<調査対象機関全てに対する調査項目>

- ・動物実験実施の有無(実施の場合は、前回の調査(平成26年4月)以前からの継続的な実施か、それ以降新たに開始したのか。)

<動物実験実施機関に対する調査項目>

- ・機関内規定の策定状況
- ・動物実験委員会の設置状況
- ・動物実験計画の承認／却下の実施状況
- ・計画の実施結果について研究機関等の長への報告／改善措置の有無
- ・安全管理に特に注意を払う必要がある動物実験のための措置の実施
- ・教育訓練の実施状況
- ・自己点検評価の実施状況
- ・情報公開の実施状況
- ・緊急時に対応するための計画作成状況

○調査結果

裏面

○調査結果を踏まえた対応

引き続き、調査を定期的 to 実施し、基本指針の遵守状況を把握する予定である。

以上

研究機関等における動物実験に係る体制整備の状況等に関する調査結果について

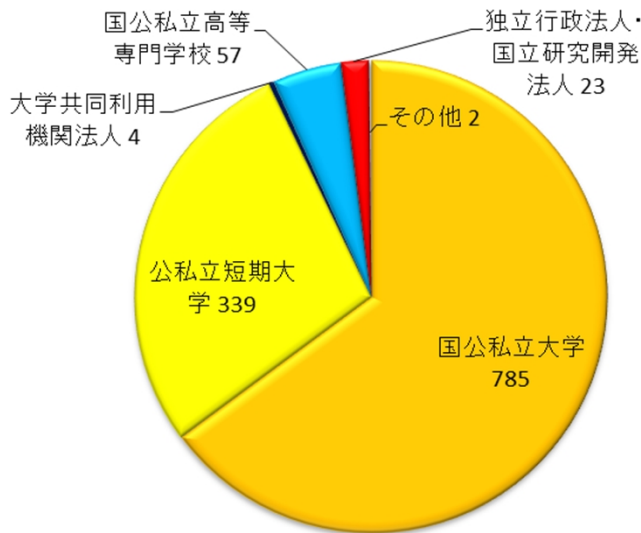
裏面

○調査票送付機関数=1,214機関

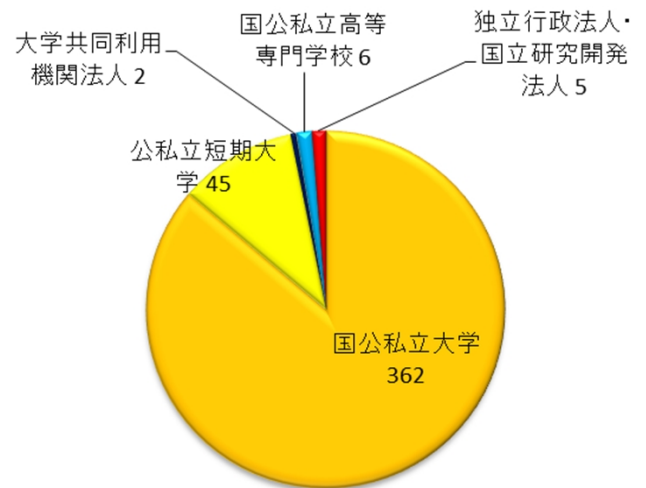
※調査対象月は平成27年4月

○調査対象機関の内訳(総数=1,210機関)

※調査票送付機関から廃止の研究機関等を除く。



○動物実験を実施している機関内訳(総数=420機関)



○基本指針等の遵守状況(平成27年12月4日時点)

※数値は動物実験を実施している研究機関等のうち、各調査項目に該当する機関数。

機関内規程の策定	策定している	420	未策定	0
動物実験委員会の設置	設置している	420	未設置	0
動物実験計画の承認/却下の実施	実施している	420	未実施	0
計画の実施結果について研究機関等の長への報告/改善措置の有無	実施している	420	未実施	0
安全管理に特に注意を払う必要がある動物実験のための措置の実施	実施している	420	未実施	0
教育訓練の実施	実施している	420	未実施	0
自己点検評価の実施	実施している	420	未実施	0
情報公開の実施	実施している	420	未実施	0
緊急時に対応するための計画作成	作成している	420	未作成	0